

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	埼玉医科大学				
設置者名	学校法人 埼玉医科大学				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
医学部	医学科	夜・通信	0	0	124	124	19		
保健医療学部	看護学科（新課程）	夜・通信	0	0	87	87	13		
	看護学科（旧課程）	夜・通信		0	29	20	13		
	臨床検査学科（新課程）	夜・通信		0	73	73	13		
	臨床検査学科（旧課程）	夜・通信		0	14	14	13		
	臨床工学科（新課程）	夜・通信		0	37	37	13		
	臨床工学科（旧課程）	夜・通信		0	17	17	13		
	理学療法学科	夜・通信		0	113	113	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公開
【医学部】
https://www.saitama-med.ac.jp/mec/syllabus/2024/
〔看護学科〕
https://www.saitama-med.ac.jp/education/hoken/
〔臨床検査学科〕
https://www.saitama-med.ac.jp/education/hoken/
〔臨床工学科〕
https://www.saitama-med.ac.jp/education/hoken/

〔理学療法学科〕

<https://www.saitama-med.ac.jp/education/hoken/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉医科大学
設置者名	学校法人埼玉医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

埼玉医科大学ホームページ

<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	医療法人役員（院長）	2024.5.16～ 2026.5.15	医学・医療等に関すること
非常勤	公益財団法人役員	2024.5.16～ 2026.5.15	医療政策等に関すること
非常勤	現職なし	2024.5.16～ 2026.5.15	地域医療等に関すること

(備考)

理事の任期については、今後寄附行為が改正され、2025年度に開催される定時評議員会の終結の時までに短縮される可能性がある。

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉医科大学
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【医学部】

医学部では、医学教育センターを中心に6年間一貫した統合カリキュラムの医学教育を実施しています。授業計画（シラバス）は、カリキュラム委員会が策定した内容を基に医学教育センターカリキュラム室が各コースの責任者および各ユニットの授業責任者に依頼し作成します。作成後はコース責任者による相互点検を行っています。シラバスには、学年別に各コースの概要、到達目標、学習方法、成績評価方法が明記してあり、さらにユニット毎に一般的な目標や具体的な目標、評価方法が明記しております。このシラバスは学外から閲覧可能であり、かつ年度末に行う進級判定直後に冊子体を配付しており、学生は新年度に向けて新たな学年の学習準備を行うことができます。

・授業計画（シラバス）の作成過程

- ①各コース各ユニットの責任者が前年度の実績を基に内容の見直しを実施
- ②カリキュラム室が各コース各ユニットの責任者にシラバスの内容作成を依頼
- ③カリキュラム室が各ユニットの使用教室、希望曜日を基にコマ割表を作成
- ④各ユニットの責任者が授業担当者を指名し、授業内容の作成を指示
- ⑤各ユニットが作成したシラバスをコース責任者が確認
- ⑥完成したシラバスを各コース責任者が相互点検を実施

・授業計画の作成・公表時期

次年度のシラバスは、9月から作成を開始し、2月下旬に校了、3月上旬に冊子体が完成します。ホームページからの閲覧は、3月下旬の進級判定後に新年度のシラバスを公開します。

【保健医療学部】

保健医療学部では各資格の指定規則として定められた基礎科目分野、専門基礎科目分野、専門分野の科目群を各学年に適正に配置するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げた各種の目標を達成するため、カリキュラムの編成にあたっては下記のような工夫をしています。

- ① 多様な選択を促す充実した教養科目群の配置
- ② 医療系専門職としての態度・習慣を涵養する少人数教育
- ③ 統合カリキュラムによる基礎医学教育および臨床医学教育の充実
- ④ 学内演習の強化と臨床現場における実習の重視
- ⑤ 卒業研究
- ⑥ 専門科目の充実

授業計画（シラバス）の作成に関しては、冊子製作とWeb対応を教務課が担当し、学務委員会を経て以下の手順にて行っています。

- ① 兼任教員（非常勤講師）に次年度の講義依頼（可否、曜日、時限の確認）
- ② 各学科の専任教員に対して、代表曜日、時限の確認
- ③ 学務委員会にて次年度時間割、シラバス作成依頼を報告
- ④ 教務課が科目責任者にシラバス作成を依頼（シラバス作成マニュアル等の配布）
- ⑤ 科目責任者がWebシステムにてシラバスを入稿
- ⑥ シラバスの第3者チェックを実施
- ⑦ 教務課にて校正し不備があるシラバスは該当教員に訂正を依頼
- ⑧ 最終校正を教務課で行い冊子のための印刷を依頼

授業計画（シラバス）の記載内容は、学生が授業科目を理解しやすいように以下の項目にて作成しています。

- ・講義名
- ・科目区分（副題）
- ・開講責任部署
- ・講義開始時期（前期、後期、通年）
- ・講義区分（講義、演習、実習、実験）
- ・基準単位数
- ・時間
- ・代表曜日
- ・代表時限
- ・校地
- ・必修/選択区分
- ・配当年次
- ・担当教員職種（実務資格）
- ・担当教員（科目責任者）
- ・担当教員所属
- ・担当教員（科目分担者）
- ・科目の目標
- ・学習の具体的な目標
- ・授業計画表（回数、年月日（曜日）、時限、講義室、担当者、テーマ、授業の内容、予習、復習時間の記載）
- ・評価方法（評価配分、定期試験および再試験実施の有無）
- ・教科書、参考書
- ・連絡先/オフィスアワー
- ・履修上の注意、履修要件（予習復習に関する具体的な指示、課題に対するフィードバック）

上記のことをふまえ 6 月頃より作成を開始し、2 月下旬～3 月上旬に完成します。学生には、4 月に行われる各学科オリエンテーションにて配付をしています。それと同時に Web システムでも公表をしています。

授業計画書の公表方法	ホームページで公開 [医学部] https://www.saitama-med.ac.jp/mec/syllabus/2024/ [保健医療学部] https://fhmc-k.saitama-med.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【医学部】

医学部では、試験に関する規則に則りユニット毎に評価方法を定めて単位の修得を認定します。試験には、定期試験と追試験および再試験があり、それぞれに受験資格が決められています。

実習ユニットは全回数の 9/10 以上、演習ユニットは全回数の 3/4 以上、講義ユニットは 2/3 以上を出席する必要があり、出席日数が不足している場合には不合格となります。

再試験は、定期試験、追試験に不合格であった学生を対象とします。

評価方法は、定期試験のほか、ユニット毎に定めた評価方法により授業、実習中の態度、レポート内容、提出期限等も評価の対象とします。なお、定期試験は各ユニットの講義、実習あるいは演習の全課程または適当な区分の終了後、学事予定に定められた期間に実施します。

【保健医療学部】

保健医療学部では、試験に関する規則に則り、試験（総括的試験）にて単位の修得を認定しています。

試験には定期試験と追試験および再試験があり、それぞれ受験資格が決められています。

定期試験では、講義科目で少なくとも授業時間数の 2/3 以上、演習及び実習科目では、少なくとも全体の 4/5 以上に出席しないと受験資格が認定されません。

追試験は、社会的・医学的理由により欠席、及び出席時間数不足により定期試験の受験資格が得られなかった学生を対象としています。試験を受けるためには、試験欠席届、診断書、遅延証明書等を添付した追試験受験願を提出し、学務委員長・科目責任者の許可を得る必要があります。

再試験は、定期試験、追試験に不合格であった学生を対象としています。定期試験の受験資格がない学生は対象とはなりません。

試験の形式として、筆記試験、口答試験、レポートや論文等の提出または実技試験にて行われ、時期は、各学期末の 2 週間に内に予定しています。さらに科目によっては定期試験に代わる、または追加として授業時間内に総括的評価を行なう場合があります。

最終的に、進級、卒業に関しては、総括的評価基準にしたがい、学年末に各学科の教員会議において判定し、学務委員会、教授会を経て決定をします。

また、GPA 制度を導入しており学期 GPA、年度 GPA、通算 GPA を算出し学習達成度を質的に把握し、勉学の動機付け、励ます制度として活用しています。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

医学部では、1年生から5年生はコース・ユニットおよび総合試験ないしは共用試験の評価点を合算し、合算した項目の総数で除したもの（小数点以下切り捨て）を、該当学年の最終評価点とします。6年生においては、総合学習コース、臨床実習4コースと共に試験臨床実習後OSCEの成績は合否のみの評価とし、卒業試験の評価点（平均点）を最終評価点とします。ただし、最終評価点が同点数の場合には、臨床実習4コースと共に試験臨床実習後OSCEの評価点（素点）を参考として順位を決定します。なお、各ユニットの成績分布の指標として、受験者数、最高点、最低点、平均点、標準偏差を作成し、個人の点数とともに公開しております。

【保健医療学部】

保健医療学部では、教育課程における学習到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、きめ細かな履修指導、学習支援等に資することを目的として、平成28年度からGPA制度を導入しています。

評価の基準として、各授業科目の5段階の総括的評価基準に対応し、SA(90点以上)、A(80~89点)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(60点未満)とし、SA,A,B,Cを合格、Dを不合格としています。それぞれ4から0の評点を付与して算出する1単位当たりの評定平均値としています。

GPAの計算の対象は、履修登録した全科目とし、計算方法は、当該年度に履修し成績評価を受けた授業科目全体のGP合計を当該年度の履修総単位数で除して算出しています。GPAは学期・学年・通算ごとに算出しています。

算出されたGPAを以下のように使用しています。

1. 教員は、学生に対しGPAにより教育指導を行うものとする。
2. GPA1.8未満の学生に対しては、学科長から注意を与えるとともに、担当の教員は追跡調査及び個別の指導を行うものとする。
3. GPA1.5未満が3学期以上続く学生に対しては、進路変更（退学勧告）を含む個別指導を行うものとする。

**客観的な指標の
算出方法の公表方法**

- ホームページに公開。
<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>
- 「保健医療学部」学生便覧(P114~P115)に記載。および「埼玉医科大学保健医療学部のGPA制度の取扱いに関する規則」(学生便覧P123)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

医学部では、「建学の理念」を敷衍して描いた「埼玉医科大学の期待する医療人像」を基礎として、次のような教育上の目標を掲げています。

- ①生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心と身体の痛みと価値観を理解し、その立場に立って自己決定を支援するように努める。
- ②豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力する。
- ③卒業後の臨床研修を適切に受けるために必要な基本的知識・技能・態度を修得し、それらを生涯にわたって継続的に学習し改善していく姿勢を身につける。
- ④医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野に立って医学・医療の進歩・発展に貢献する研究的思考と強靭な意志を持ち続ける。
- ⑤自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために必要な統合力と連携力を身につける。
- ⑥社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域の保健・医療に貢献する。

本学部では、このような教育上の目的に従って策定されたプログラムを終えた学生に卒業を認定し、学士を授与します。

【保健医療学部】

保健医療学部では、「建学の精神」を敷衍して描いた「埼玉医科大学の期待する医療人像」を基礎として、下記のような教育上の目的を掲げています。

1. 人間の生命に対する深い愛情と畏敬の念を基盤として、高い倫理観と豊かな人間性を涵養すること。
2. 保健医療に関する国際水準の知識と技術の修得を基本とし、未知の課題を自ら解決する意欲と探求心をもつとともに、自らの能力の限界を知り、生涯にわたり自己の資質の向上に努めること。
3. 協調性に富んだ社会人として様々な職種の人々と協力し、医療の安全につねに留意するとともに、社会的視点に立って地域の保健医療に積極的に関わることができるのこと。

本学部では、このような教育上の目的に従って策定されたプログラムを終えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

各学科での卒業要件は学生便覧に示しております学科ごと以下の通りです。

看護学科では、卒業して看護師の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「生活している人間の理解」14単位以上、「看護の対象としている人間の理解」31単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」79単位以上の合計124単位を卒業するまでに取得する必要があります。また、保健師の国家試験受験資格を得るために、「生活している人間の理解」14単位以上、「看護の対象としている人間の理解」33単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」98単位以上の合計145単位を卒業するまでに取得する必要があります。

臨床検査学科では、卒業要件として、「基礎科目」21単位以上、「基礎専門科目」27単位以上、「専門科目」29単位と卒業要件を満たすために必要な科目（卒業要件科目）を含め合計128単位を修得する必要があります。

ただし、臨床検査技師の受験資格を希望するためには、上記の単位に、臨床検査技師の資格修得に必要な全ての科目的単位が含まれていなければ卒業することができません。

臨床工学科では、卒業して臨床工学技士の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「基礎科目」14単位以上、「専門基礎科目」38単位以上、「専門科目」69

単位以上、「自由選択科目」6 単位以上の合計 127 単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

理学療法学科では、卒業して理学療法士の国家試験受験資格を得るためには、卒業要件として、「基礎分野」15 単位以上、「専門基礎分野」46 単位以上、「専門分野」69 単位以上の合計 130 単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

最終的に、卒業に関しては、学年末に各学科の教員会議において判定し、学務委員会、教授会での審議を経て決定します。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<ul style="list-style-type: none">ホームページで公開。 https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/「保健医療学部」学生便覧 (P53~P109)
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	埼玉医科大学
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
財産目録	https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
事業報告書	https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
監事による監査報告（書）	https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/)
(概要) 埼玉医科大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、かつ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成することを目的とし、更に進んで新しい医学及び関連諸科学の研究並びに保健医療技術の向上に寄与することによって、広く 人類の健康と福祉に貢献することを使命とする（埼玉医科大学学則第1条）
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/)
(概要) 卒業後の臨床研修を適切に受けるために必要な、基本的な知識・技能・態度を身につけ、「建学の理念」を敷衍して描いた「埼玉医科大学の期待する医療人像」を目指して絶えず自己研鑽を続けることのできる学生に対して、学士を授与します。 埼玉医科大学医学部は、このような医師を育成し、社会に送り出すことによって、保健・医療・福祉の発展に寄与することを目指しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/)
(概要) 入学生が、ディプロマ・ポリシーに示す目標に向かって絶えず自己研鑽を続ける態度を身につけて、誇りをもって保健・医療・福祉を実践し、その発展にも寄与するために必要な基本的能力を身につけて卒業できるように、知識と概念、技能、態度を育成する6年一貫統合カリキュラムを用意しています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/)
(概要) 埼玉医科大学医学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に示す教育到達目標を達成するために、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿った6年一貫統合カリキュラムが用意されています。そのカリキュラム・ポリシーにしたがって学習することができる受験生を求めます。

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法 :)
① 「ホームページ」 https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
② 保健医療学部学生便覧 (P3～P14)

(概要)

(埼玉医科大学学則)

埼玉医科大学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神に則り、かつ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成することを目的とし、更に進んで新しい医学及び関連諸科学の研究並びに保健医療技術の向上に寄与することによって、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。

(学生便覧)

教育の基本的な理念については、保健医療学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）として学生便覧に示しています（P3～P14）。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： ）

①「ホームページ」

<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

③「保健医療学部学生便覧」（学生便覧 P60～P121）

(概要)

【保健医療学部】

保健医療学部では、「建学の精神」を敷衍して描いた“埼玉医科大学の期待する医療人像”を基礎として、下記のような教育上の目的を掲げています。

1. 人間の生命に対する深い愛情と畏敬の念を基盤として、高い倫理観と豊かな人間性を涵養すること。
2. 保健医療に関する国際水準の知識と技術の修得を基本とし、未知の課題を自ら解決する意欲と探求心をもつとともに、自らの能力の限界を知り、生涯にわたり自己の資質の向上に努めること。
3. 協調性に富んだ社会人として様々な職種の人々と協力し、医療の安全につねに留意するとともに、社会的視点に立って地域の保健医療に積極的に関わることができるのこと。

本学部では、このような教育上の目的に従って策定されたプログラムを終えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

各学科での卒業要件は学生便覧に示しております学科ごと以下の通りです。

看護学科では、卒業して看護師の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「生活している人間の理解」14 単位以上、「看護の対象としている人間の理解」31 単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」79 単位以上の合計 124 単位を卒業するまでに取得する必要があります。また、保健師の国家試験受験資格を得るために、「生活している人間の理解」14 単位以上、「看護の対象としている人間の理解」33 単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」98 単位以上の合計 145 単位を卒業するまでに取得する必要があります。

臨床検査学科では、卒業要件として、「基礎科目」21 単位以上、「基礎専門科目」27 単位以上、「専門科目」29 単位と卒業要件を満たすために必要な科目（卒業要件科目）を含め合計 128 単位を修得する必要があります。

ただし、臨床検査技師の受験資格を希望するためには、上記の単位に、臨床検査技師の資格修得に必要な全ての科目の単位が含まれていなければ卒業することができません。

臨床工学科では、卒業して臨床工学技士の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「基礎科目」14 単位以上、「専門基礎科目」38 単位以上、「専門科目」69 単位以上、「自由選択科目」6 単位以上の合計 127 単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

理学療法学科では、卒業して理学療法士の国家試験受験資格を得るためにには、卒業要件として、「基礎分野」15 単位以上、「専門基礎分野」46 単位以上、「専門分野」69 単位以上の合計 130 単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

最終的に、卒業に関しては、学年末に各学科の教員会議において判定し、学務委員会、教授会での審議を経て決定します。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：）

- ① 「ホームページ」<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>
- ② 保健医療学部学生便覧（P3～P14）

（概要）

保健医療学部では、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げた各種の目標を達成するため、カリキュラムの編成にあたっては、下記のように実施しています。

各科目の評価には、学修内容に応じて、筆記試験、レポート、実技試験、観察記録、ループリック評価などを用い、全体としての学修成果は、前期末、学年末および 4 年間の GPA により評価し、各時期にフィードバックを行います

- ア) 多様な選択を促す充実した教養科目群の配置
- イ) 医療系専門職としての態度・習慣を涵養する少人数教育
- ウ) 統合カリキュラムによる基礎医学教育および臨床医学教育の充実
- エ) 学内演習の強化と臨床現場における学習の充実
- オ) 卒業研究
- カ) 専門科目の充実

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：）

- ① 「ホームページ」<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>
- ② 保健医療学部学生便覧（P3～P14）

（概要）

保健医療学部の入学者選抜では、各学科の教育課程に基づいて学習を重ね、定められた期間内に卒業要件を満たして卒業し国家試験に合格するためには、入学にあたって一定以上の学力を備えていることが必要条件となります。したがって入学者選抜では、学力試験、適性検査、小論文の一部を用いて基礎学力に関する評価を行ないます。しかし、各学科のディプロマ・ポリシーに掲げられているような医療人として卒立つためには、学力だけでは不十分です。そのため、本学部では下記のアドミッション・ポリシーを提示し、小論文や複数の面接委員による面接試験を用いて評価するとともに、調査書によって学習に対する姿勢や成果、課外学習の実績なども加えて評価します。

- 1 相手の立場に立ち、協調性をもって行動できる人
- 2 考えをまとめて言葉に表す能力をもつ人
- 3 物事を吟味し考察する能力をもつ人
- 4 医療や健康問題への積極的な関心をもつ人

②教育研究上の基本組織に関するここと

公表方法：<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	4人	—	—	—	—	—	人
医学部	—	216人	119人	159人	823人	29人	1,346人
保健医療学部	—	22人	17人	30人	25人	3人	97人

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		0人	860人	860人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/
------------------------------	---

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
医学部	130人	130人	100%	780人	823人	106%	0人	0人
保健医療学部	240人	177人	70.8%	980人	790人	80.6%	20人	3人
合計	370人	307人	83.0%	1,760人	1,613人	91.6%	20人	3人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	125人 (100%)	0人 (0%)	119人 (95.2%)	6人 (4.8%)
保健医療学部	230人 (100%)	14人 (6.1%)	208人 (90.4%)	8人 (3.5%)
合計	355人 (100%)	14人 (3.9%)	327人 (92.1%)	14人 (3.9%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

【医学部】

6年間の統合カリキュラムを構成するコース、ユニット（授業科目）に従って授業が実施されます。また、授業計画（シラバス）には、以下の項目を記載しています。

- ・コース名
- ・コース担当教員（コースディレクター）
- ・コースの概要
- ・目標
- ・学習方法
- ・評価方法
- ・コンピテンス
- ・マイルストーン
- ・補習および再評価の方法
- ・ユニット名
- ・ユニット担当教員（ユニットディレクター）
- ・一般的な目標
- ・具体的な目標
- ・学習方法
- ・評価方法
- ・教科書、参考書
- ・授業予定表
- ・備考（注意事項）
- ・授業名
- ・日時
- ・授業担当教員
- ・授業内容
- ・キーワード
- ・ユニット
- ・コアカリ
- ・国試出題基準
- ・予習
- ・復習

【保健医療学部】

授業計画（シラバス）には、学生が授業科目を理解しやすいように以下の項目にて作成しています。

- ・講義名
- ・科目区分（副題）
- ・開講責任部署
- ・講義開始時期（前期、後期、通年）
- ・講義区分（講義、演習、実習、実験）
- ・基準単位数
- ・時間
- ・代表曜日
- ・代表時限
- ・校地
- ・必修/選択区分
- ・配当年次
- ・担当教員職種（実務資格）
- ・担当教員（科目責任者）
- ・担当教員所属
- ・担当教員（科目分担者）
- ・科目の目標
- ・学習の具体的な目標
- ・授業計画表（回数、年月日（曜日）、時限、講義室、担当者、テーマ、授業の内容、予習、復習時間の記載）
- ・評価方法（評価配分、定期試験および再試験実施の有無）
- ・教科書、参考書
- ・連絡先/オフィスアワー
- ・履修上の注意、履修要件（予習復習に関する具体的な指示、課題に対するフィードバック）

上記の授業計画（シラバス）に基づいて授業を行っています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

【医学部】

医学部における医学教育は、6年間一貫した統合カリキュラムに従って実施されます。各学年で履修する全てのコース、ユニットを修了しないと、原則的に上の学年に進級できません。また、2年生、4年生および5年生では総合試験ないし共用試験が実施されますが、これに合格することも進級の条件になります。さらに、6年生では卒業試験および共用試験臨床実習後OSCEに合格することが卒業の条件になります。

コースを終了するためには、その中に含まれる全ユニットに関して、原則的に講義、実習、演習の全てに出席し、定期試験にも合格することが求められ、定期試験の合格点は65点です。実習ユニットでは全回数の9/10以上、演習ユニットでは全回数の3/4以上、講義ユニットは2/3以上を出席する必要があります。

各学年とも進級には全てのコースに合格する必要があります。但し、1~4年生では合格保留コースが1つのみの場合は条件付き進級となり、不合格になったユニットに関して翌年度に指定された学習を行い、合格と判定されることが求められます。1~4年生で不合格ユニットが1つ存在する場合は条件付き進級、不合格ユニットが2つ以上ある場合には留

年となります。留年した場合には、翌年度は原則として全てのコース、ユニットを履修しますが、同じ学年には2年を超えてとどまることはできません。同一学年の2度目の留年は退学になります。

なお、上記の条件と合わせて、2年生では総合試験、4年生では共用試験、5年生では総合試験に合格することが進級のために必要となります。2年生の総合試験は合格点が65点以上です。4年生の共用試験(CBTおよび臨床実習前OSCE)の合否は医療系大学間共用試験実施評価機構の判定に従います。不合格コースまたは合格保留コースがある場合は、翻つて共用試験の受験資格を失い、すべての共用試験の試験結果は取り消されます。5年生では前期総合試験を30%、後期総合試験を70%として評価点を算出し、これが65点以上の場合に合格とします。

6年生は総合学習コース、臨床実習4コース、共用試験臨床実習後OSCEおよび卒業試験に合格することで卒業となります。なお、総合学習コースは3/4以上の出席が必要です。

【保健医療学部】

保健医療学部では、教育課程における学習到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、きめ細かな履修指導、学習支援等に資することを目的として、平成28年度からGPA制度を導入しました。

評価の基準として、各授業科目の5段階の総括的評価基準に対応し、SA(90点以上)、A(80~89点)、B(70~79点)、C(60~69点)、D(60点未満)とし、SA,A,B,Cを合格、Dを不合格としています。それぞれ4から0の評点を付与して算出する1単位当たりの評定平均値としています。

各学科での卒業要件は以下のようになります。

看護学科では、卒業して看護師の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「生活している人間の理解」14単位以上、「看護の対象としている人間の理解」31単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」79単位以上の合計124単位を卒業するまでに取得する必要があります。また、保健師の国家試験受験資格を得るために、「生活している人間の理解」14単位以上、「看護の対象としている人間の理解」33単位以上、「看護専門職者に必要な基本的知識、技術、態度の修得」98単位以上の合計145単位を卒業するまでに取得する必要があります。

臨床検査学科では、卒業要件として、「基礎科目」21単位以上、「基礎専門科目」27単位以上、「専門科目」29単位と卒業要件を満たすために必要な科目(卒業要件科目)を含め合計128単位を修得する必要があります。

ただし、臨床検査技師の受験資格を希望するためには、上記の単位に、臨床検査技師の資格修得に必要な全ての科目的単位が含まれていなければ卒業することができません。

臨床工学科では、卒業して臨床工学技士の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「基礎科目」14単位以上、「専門基礎科目」38単位以上、「専門科目」69単位以上、「自由選択科目」6単位以上の合計127単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

理学療法学科では、卒業して理学療法士の国家試験受験資格を得るために、卒業要件として、「基礎分野」15単位以上、「専門基礎分野」46単位以上、「専門分野」69単位以上の合計130単位以上を卒業するまでに取得する必要があります。

最終的に、卒業に関しては、学年末に各学科の教員会議において判定し、学務委員会、教授会での審議を経て決定します。

保健医療学部では、このような教育上の目的に従って策定されたプログラムを終えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	234.5 単位	有・無	単位
保健医療学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
	臨床検査学科	128 単位	有・無	単位
	臨床工学科	127 単位	有・無	単位
	理学療法学科	130 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 :			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 :

【医学部】

① <https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

② 学生便覧

【保健医療学部】

① <https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

② 電話、メールにて依頼後、学校案内を郵送している。

③ 学生便覧

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	275 万円	200 万円	(1 年次) 350 万円 (2 学次以降) 300 万円	(1 年次) 実験実習費 100 万円 施設整備費 150 万円 医学教育充実特別学納金 100 万円 (2 年次以降) 実験実習費 100 万円 施設整備費 150 万円 教育実習費 50 万円
保健医療学部	看護学科	100 万円	30 万円	(1 年次) 50 万円	(1 年次) 実験実習費 20 万円 施設整備費 30 万円
	臨床検査学科			(2 学次以降) 60 万円	(2 年次以降) 実験実習費 30 万円 施設整備費 30 万円
	臨床工学科				
	理学療法学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部】

各学年に学年小委員会を設けており、年に数回開催される委員会では学年担当教員と学生の代表者が修学上の課題について話し合っています。また、1教員が5~7名程度の学生を受け持つアドバイザー制度を設けており、学生生活の中で何らかの問題がある場合、アドバイザーに相談することが出来ます。さらに学力不振等には学生支援室および学力増進室が対応します。

なお、奨学金貸与を希望する場合は日本学生支援機構（無利子、有利子、医歯薬系増額貸与）に申し込み可能。また、学費責任者が不慮の事故等により学費の支弁が困難を来たした場合は、毛呂山育英会奨学金（貸与）の申し込み可能。

【保健医療学部】

カリキュラムでは、多様な選択を促す充実した教養科目群の配置、医療専門職としての態度・習慣を涵養する少人数教育の他、統合カリキュラムによる基礎医学教育および臨床医学教育の充実を図り、医療人として最低限の医学知識を身につけられる工夫を施すと共に、学内演習の強化と臨床現場における実習を重視しています。

学生へは、勉学上の問題ばかりでなく、学生生活の様々な事柄について相談できる担任制度を設け、修学が円滑に行われるようサポートしています。また、学生生活全般に渡ってサポートする教職員で構成する組織を設け、その活動のひとつとして、学生の代表者（各学科学年代表、大学祭実行委員、部・サークル等の主将及び顧問）から直接意見を聞く懇談会を年間6回行っており、様々な改善に役立てています。その他、毎年度、成績上位者に対する顕彰制度の他、有為な人材確保及び育成に資することを目的に、学業成績・人物ともに優れた入学生及び在学生に対し、学費の一部を減免する特別待遇奨学生制度を設けています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部】

卒業後は初期臨床研修医として働くため、附属の3病院（埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センター）において研修プログラムを設けています。また、6年生に対して各病院の研修委員会がプログラム内容についての説明会を実施し、学生が初期研修先を選択するための支援を行っています。

【保健医療学部】

医師のみならず保健・医療・福祉の担い手である多種多様な医療人を育成する医療系総合大学として、その目指すところを一層明確にして、本学の精神的基盤を示しています。

保健医療学部においては、ハローワーク等と連携して、履歴書・エントリーシートの書き方や面接などの実践対策や医療職における事情を考慮に入れた就職ガイド、キャリアパスセミナーのほか、附属病院並びに関連施設の人事担当者及び各職種の担当者を招いての就職説明会を行っています。更に、理学療法学科では、約30の医療施設の人事担当者を招き、ブース形式の就職説明会を行っています。

その他、国家試験対策として、定期的な模擬試験のほか、1~4年次で学科教員による専門領域講座を実施し、国家試験直前まで綿密な支援体制を整え、確実に合格できる実力を養成しています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【医学部】

学生健康推進室、こころの相談室を設置しています。学生健康推進室では身体的な健康の相談、こころの相談室では臨床心理士によるカウンセリングを受けることが出来ます。さらに、健康診断、予防接種等を毎年各学年で計画・実施しています。医学生にとって自らの健康管理は当然であり、健康的な学生生活を送るための支援を行っています。

【保健医療学部】

将来の医療従事者として、学生時分から適切な生活習慣の確立と感染症予防などにより、自分の健康は自分で守るという心構えを築いておくことが必要です。本学では、「学生健康推進室」を設け、毎年度の健康診断の実施とその後の保健指導、身体的な健康の相談及び臨床心理士によるカウンセリング（こころの健康に関する相談）、体調不良時の初期対応及び本学の附属病院や医療機関への受診指導などを行い、学生が快適で健康的な大学生活を送れるように支援しています。

また、医療機関での実習に備え、自身を感染から守るだけでなく、自らが感染源となって感染症を広げないことも重要である事から、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎について入学時の抗体検査及び抗体値が基準値未満の学生へのワクチン接種等並びにB型肝炎及びインフルエンザの予防接種を実施しています。

他に、「学生サポート相談室」を設け、必要に応じて合理的配慮を提供し、障害学生が他の学生と同等の教育を受けられるように支援しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.saitama-med.ac.jp/about/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F111310102147
学校名 (○○大学 等)	埼玉医科大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 埼玉医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	64人	71人
内訳	第Ⅰ区分	49人	42人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	人
計	-	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。